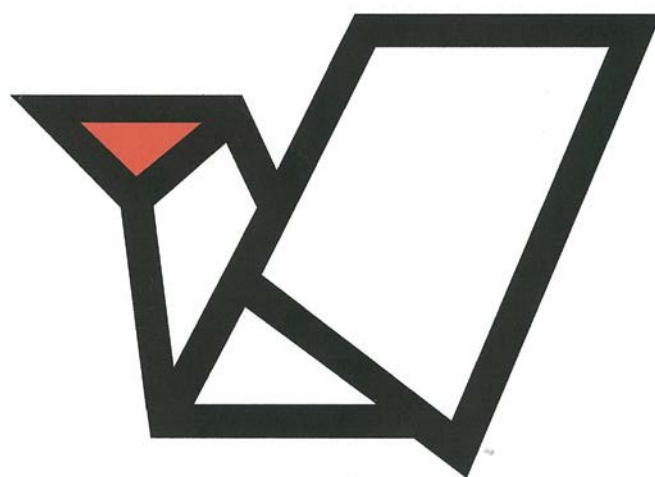


平成29年
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会
第2回定例会 議会運営委員会



平成29年8月28日

平成 29 年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第 2 回定例会

議会運営委員会記録①

(目次)

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した書記の職氏名	1
臨時委員長の指名	2
開会	2
傍聴の許可	2
委員長の選挙	2
副委員長の選挙	3
委員席の指定	3
平成29年第2回定例会の日程について	
説明	
・鈴木書記長	3
閉会	4
記録署名	5

(資料)

議会運営委員会配付資料①	・議会運営委員会次第 ・議事日程表（第1号） ・議事日程表（第2号） ・議会運営委員会座席表
--------------	---

議会運営委員会記録②

(目次)

議題・場所	6
出席委員の氏名	6
説明のため出席した者の職氏名	6
職務のため出席した書記の職氏名	6
開会	7
傍聴の許可	7
陳情第3号 後期高齢者医療保険料の特例軽減の見直しの中止を求める意見書提出と、 県として軽減措置を講じることを求める陳情	
陳情要旨朗読	
・鈴木書記長	7
事務局見解	
・柳澤事務局長	7
採決	8
閉会中継続審査について	8
委員長報告書の作成	8
閉会	8
審査結果	9
記録署名	9

(資料)

議会運営委員会配付資料②	・議会運営委員会次第 ・陳情文書表及び陳情書
--------------	---------------------------

○議題・場所

平成 29 年 8 月 28 日 午後 2 時 42 分 開会
於：神奈川県高相合同庁舎 4 C 会議室

- (1) 臨時委員長の指名について
- (2) 傍聴の許可について
- (3) 委員長の選挙について
- (4) 副委員長の選挙について
- (5) 平成 29 年第 2 回定例会の日程について
- (6) その他

○出席委員（8名）

有 村 俊 彦	西 岡 幸 子
岩 隈 千 尋	坂 間 正 昭
渡 辺 光 一	越 智 一 久
沼 倉 孝 太	前 田 憲 一 郎

議長	黒 川 勝
副議長	府 川 輝 夫

○説明のため出席した者

事務局長	柳 澤 和 也
資格保険料課長	細 野 昭 正
給付課長	村 田 典 久

○職務のため出席した者

書記長	鈴 木 鎮 夫
書記	西 村 明 子
書記	岡 部 茜
書記	佐久間 徹

【臨時委員長の指名について】

○書記長（鈴木 鎮夫君）

書記長の鈴木でございます。

はじめに議題 1 の、臨時委員長の指名についてでございますが、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、年長委員が職務を代理することとなっております。

ただいまの出席委員中、年長委員でいらっしゃいます沼倉孝太委員に、臨時委員長をお願いいたします。それでは、沼倉委員、臨時委員長席へご着席をお願いします。

○臨時委員長（沼倉 孝太君）

沼倉でございます。

ただいま、御指名を受けましたので、私が臨時委員長を務めます。よろしく願いいたします。ただいまの出席委員は 8 名で、定足数に達しております。

ただいまから、議会運営委員会を開きます。

本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第 18 条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

【傍聴の許可について】

○臨時委員長（沼倉 孝太君）

まず、議題 2 の傍聴の許可について、お諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本委員会の委員会傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

【委員長の選挙について】

○臨時委員長（沼倉 孝太君）

それでは、議題 3 の委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第 121 条第 5 項の規定により、指名推選とし、臨時委員長から指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって臨時委員長から指名することに決定いたしました。

委員長に 渡辺光一委員を指名いたしますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 渡辺光一委員が委員長に当選されました。

それでは、委員長から御挨拶をいただきたいと思っております。

○委員長（渡辺 光一君）

ただいま御指名をいただきまして、委員長に就任いたしました渡辺光一でございます。

黒川議長、府川副議長のお力添えをいただき、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞ皆様の御指導と御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○臨時委員長（沼倉 孝太君）

ありがとうございました。

それでは、委員長と席を交代します。

【副委員長の選挙について】

○委員長（渡辺 光一君）

続いて、議題4の副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、会議規則第121条第5項の規定により指名推選とし、委員長から指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって委員長から指名することに決定いたしました。

副委員長に 越智一久委員を指名いたしますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 越智一久委員が副委員長に当選されました。

それでは、副委員長席へご着席願います。それでは副委員長から御挨拶をいただきたいと思えます。

○副委員長（越智 一久君）

ただいま、副委員長に御指名いただきました越智一久でございます。

渡辺委員長、黒川議長、府川副議長と協力し、公正で中立な議会運営に取り組んでまいりたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 光一君）

ありがとうございました。

【委員席の指定】

○委員長（渡辺 光一君）

次に、委員席についてですが、ただいま御着席の席を指定させていただきます。

【平成29年第2回定例会の日程について】

○委員長（渡辺 光一君）

それでは、議題5の平成29年第2回定例会の日程について議題といたします。

書記から説明をお願いいたします。

○書記長（鈴木 鎮夫君）

失礼ではございますが、着席して御説明させていただきます。

本日の議事日程について、御説明いたします。お手元にごございます配付資料①の3ページ、議事日程表第1号及び、5ページの議事日程表第2号を御覧ください。

すでに、日程第1から日程第6までは議事が終了しておりますので、説明を省略いたします。

日程第7は、議席の指定でございます。現在議場で着席の席を指定させていただきます。

日程第8は、会議録署名議員の指名でございます。議長より指名していただきます。

日程第9は、会期の決定でございます。

日程第10は、諸般の報告といたしまして、議長から平成29年1月分から平成29年6月分の、例月現金出納検査の結果を報告していただきます。

日程第11は、一般質問でございます。一般質問は、有村俊彦議員、白井正子議員から質問の通告が出ております。なお、質問の順序は議席番号の順となります。

日程第12は、平成28年度一般会計歳入歳出決算認定について、御審議いただくものでございます。

本件に対しましては、白井正子議員から反対討論の通告が出ております。

日程第13は、平成28年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、御審議いただくものでございます。

本件に対しましては、白井正子議員から質問の通告が出ております。

日程第14は、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて、御審議いただくものでございます。

日程第15は、陳情第3号、後期高齢者医療保険料の特例軽減の見直しの中止を求める意見書提出と、県として軽減措置を講じることを求める陳情についてでございます。

最後に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました、全体の流れについて御説明いたします。

この後、本委員会が閉会いたしましたら、概ね5分後に本会議を再開させていただきます。この本会議の日程につきましては、先程御説明したとおりですが、日程第15の陳情の取扱いにつきましては、会議規則により議会運営委員会に付託することとされております。

従いまして、この陳情の審査のため、日程第15に入りましたところで本会議を暫時休憩し、本会議休憩中に議会運営委員会を開会し、陳情を審査していただきます。

そして、本委員会において採決の後、閉会中継続審査の申し出について協議していただき、委員会を閉会いたします。

その後、本会議を再開し、委員長報告、討論、採決となりますが、陳情に対しまして、白井正子議員から賛成討論の通告が出ております。

陳情の採決が終わりますと、閉会中継続審査の申し出について議決をしていただきます。全ての議事が終わりますと、広域連合長から挨拶申し上げ、その後、閉会となります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺 光一君）

ただいま説明がありました日程について、何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

特になければ、第2回定例会の日程につきましては以上です。

【その他について】

○委員長（渡辺 光一君）

次に、議題6のその他について、委員の皆様から何か御発言はございませんか。

ないようでしたら議題は以上です。それでは、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

次回の議会運営委員会は、本日、日程第15に入り本会議が休憩となりましたら、同じくこちらの部屋で開会しますので、お集まりくださいますようお願いいたします。

午後2時51分 閉会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会臨時委員長 沼 倉 孝 太

議会運営委員会委員長 渡 辺 光 一

○議題・場所

平成 29 年 8 月 28 日 午後 3 時 56 分 開会

- (1) 傍聴の許可について
- (2) 陳情について
- (3) 閉会中継続審査について

○出席委員（8名）

有 村 俊 彦	西 岡 幸 子
岩 隈 千 尋	坂 間 正 昭
渡 辺 光 一	越 智 一 久
沼 倉 孝 太	前 田 憲 一 郎

議長	黒 川 勝
副議長	府 川 輝 夫

○説明のため出席した者

事務局長	柳 澤 和 也
資格保険料課長	細 野 昭 正
給付課長	村 田 典 久

○職務のため出席した者

書記長	鈴 木 鎮 夫
書記	西 村 明 子
書記	岡 部 茜
書記	佐久間 徹

【傍聴の許可について】

○委員長（渡辺 光一君）

ただいまの出席委員は、8名でございます。定足数に達しておりますので、これより委員会を開会いたします。

本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第18条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

それでは議題に入ります。

議題1の傍聴の許可について、お諮りいたします。一般及び報道関係者について、本委員会の委員会傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

【陳情第3号について】

○委員長（渡辺 光一君）

次に、議題2の陳情第3号、後期高齢者医療保険料の特例軽減の見直しの中止を求める意見書提出と、県として軽減措置を講じることを求める陳情について、議題といたします。

陳情の要旨等につきましては、書記に朗読させます。

○書記長（鈴木 鎮夫君）

陳情第3号、件名は、後期高齢者医療保険料の特例軽減の見直しの中止を求める意見書提出と、県として軽減措置を講じることを求める陳情です。受理は平成29年8月14日、陳情者は神奈川県社会保障推進協議会、事務局長は根本隆さんです。

陳情趣旨は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合議会として国に対し後期高齢者医療制度保険料特例軽減の廃止の中止を求める意見書の提出と、広域連合議会として保険料負担増への独自の軽減措置を講じてください。」

以上でございます。

○委員長（渡辺 光一君）

事務局見解の説明を求めます。

柳澤事務局長。

○事務局長（柳澤 和也君）

陳情第3号について、当局の見解を申し上げます。

保険料軽減特例は、後期高齢者医療制度発足当初に激変緩和措置として実施されてきたものですが、世代間・世代内の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、平成29年度から本則に戻す方向で見直しが行われました。

今年度は、均等割りに関しまして、低所得者については据え置きとされたほか、被用者保険の被扶養者であった方の所得割の賦課も見送られるなど、急激な負担増に配慮し、段階的なものになっております。

保険料軽減特例を本則に戻す方向は、制度の持続性を高める観点から必要であると考えております。

また、本広域連合において独自の軽減措置を実施するには、更なる財政支援を県や市町村に求

めることになり、県民の皆様の新たな負担増につながることから、独自の軽減措置を行う条例を創設することは、困難であると考えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺 光一君）

ただいま説明がありましたが、何か御質問、御発言がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

ないようですので、質問を終結します。これより討論に移ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決に入ります。採決の方法は挙手といたします。本件について、採択することに賛成の皆様を挙手を求めます。

（賛成者挙手）

賛成なしであります。よって本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

【閉会中継続審査について】

○委員長（渡辺 光一君）

次に、議題3の閉会中継続審査の申し出について、お諮りいたします。

議長に対し、議会運営等について、閉会中継続審査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

【委員長報告書の作成】

○委員長（渡辺 光一君）

最後に委員長報告についてですが、委員長報告書の作成とその報告書の内容については、御一任いただきたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日の議題は以上ですが、委員の皆様から何かございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後4時2分閉会

○審査結果

議 題	件 名	結 果
陳情第3号	後期高齢者医療保険料の特例軽減の見直しの中止を求める意見書提出と、県として軽減措置を講じることを求める陳情	不採択

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会委員長 渡 辺 光 一